

**「令和6年度やまなしスイーツブランド化に向けた機運醸成等業務委託」
提案書評価基準**

1 評価基準

- (1) 出席した審査委員（以下、「審査委員」という。）は、下表の評価項目についてはA～E（1点～5点）の5段階で評価する。
- (2) 評価の考え方は、別紙「評価の視点」のとおりとする。なお、提案書に評価項目に該当する記載が無い場合は1点とする。
- (3) 最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、同位の提案が複数ある場合は審査委員の多数決により順位を決定する。
- (4) 項目ごとの評価で過半数の「1」があった場合は、受託候補者としての特定は行わないものとする。（「特記すべき提案」項目は除く）

2 評価項目

評価項目及び着目点		配点	加重倍率	評価点
1 業務遂行能力		15		15 (小計)
(1)類似事業の実績	類似業務の実績	5	-	5
(2)業務実施体制	適切な人員体制が組まれているか	5	-	5
(3)業務実施スケジュール	実施スケジュールは妥当か	5	-	5
2 提案内容		35		85 (小計)
(1)業務目的の理解度	本県の「やまなしスイーツ」ブランド化に向けた取組や本事業の目的・必要性を十分に理解した上での提案になっているか 【3 業務の趣旨】	5	×3	15
(2)手法の妥当性	コンテストの企画内容は、より多くの応募を集める工夫や受賞者のメディアプロモートなどが検討された提案となっているか。 【4 業務内容 (1) ①】	5	×3	15
	コンテストの事務一連の提案について、妥当なものとなっているか。 【4 業務内容 (1) ②】	5	-	5
	表彰式の運営は妥当なものとなっているか。 【4 業務内容 (1) ③】	5	-	5
	マルシェ開催について、より多くの集客が見込まれるコンセプト設定など、妥当な提案となっているか。 【4 業務内容 (2)】	5	×3	15
	メディアツアーの受入対応について、より多くのメディアに訴求できるような提案となっているか。 【4 業務内容 (3)】	5	×2	10
	事業全体の管理についての提案は妥当か 【4 業務内容 (4)】	5	×2	10
	KPIの達成が見込める内容となっているか。 【4 業務内容 (4)】	5	×2	10
				100 (合計)